

平成29年度

第21回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年2月8日(木)  
開会13時35分 閉会14時25分

場 所 教育委員室

平成 2 9 年度  
第 2 1 回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第 1 号議案 第三次大分県特別支援教育推進計画（案）について

(2) 報 告

①中学校数学指導力強化巡回指導の実施状況について

(3) 協 議

①平成 3 0 年度大分県教育委員会の組織改正について

②大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
	委員	鈴 木 恵

欠席委員なし

事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	参事監兼文化課長	佐 藤 晃 洋
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	法華津 敏 郎
	福利課課長補佐（総括）	松 本 昌 浩
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課	下 堀 法 彦
	社会教育課長	阿 南 典 久
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹（総括）	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

### 2 傍聴人

2 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(鈴木委員就任あいさつ)

(工藤教育長)

はじめに、2月1日付けで大分県教育委員会教育委員に就任されました鈴木 恵委員から一言ご挨拶いただきたいと思います。

(鈴木委員)

2月1日より就任いたしました鈴木 恵と申します。豊後大野市清川町に住んでおります。

私は白い輪菊をつくっている農家でございます。平成16年、17年事業の企業的誘致で愛知県から移住してまいりました。

先に父と母が就農しまして、私は6年前に移住してまいりました。子ども4人を連れて清川町に移住しまして、男の子が4人おります。一番上は19歳、一番下は7歳と一回り違う男の子達を育てております。

現在、PTAの小学校の広報部長もしております。PTA活動の方でも積極的に活動しております。

教育委員の仕事については事前に一通りレクチャーを受けましたし、議事録等も読みましたが、分からないことが大変多いので勉強してまいりたいと思います。

今後ともよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

それでは、ただいまから平成29年度 第21回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は14時15分を予定しています。  
よろしくをお願いします。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議の①、②は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、協議の①、②については非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくをお願いします。

## 【議 案】

### 第1号議案 第三次大分県特別支援教育推進計画（案）について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「第三次大分県特別支援教育推進計画（案）について」提案しますので、後藤参事監兼特別支援教育課長から説明いたします。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

第1号議案「第三次大分県特別支援教育推進計画(案)について」提案をいたします。1ページをご覧ください。

提案理由にお示ししておりますが、現在進行中の第二次大分県特別支援教育推進計画が本年度をもって終了することに伴い、本県の特別支援教育をさらに充実させるために提案をするものです。

2ページからは、本文となっております。

30ページに計画の概要をお示ししておりますので、お開きください。

第三次大分県特別支援教育推進計画につきましては、これまで障がい者団体の代表や学識経験者等からなる第三次大分県特別支援教育推進計画検討委員会からの答申を受けて案を作成し、12月1日から1月5日までパブリックコメントを実施いたしました。

その間、計画に示されている高等特別支援学校に対して、大分県知的障がいPTA連合会代表から5969人の賛成署名をいただきました。

31ページには、パブリックコメントでいただいた意見の要旨と意見の反映についてお示ししています。表題の下に記号の意味を記載しておりますが、◎は計画に反映するもの、●は下位の方策として取り入れるもの、△は既に計画に記載しているものです。

今回お諮りする計画案はパブリックコメントでいただいたご意見を反映し、インクルーシブ教育システムに関する大分県の考え方を第1章に取り入れるなど変更いたしました。

30ページにお戻りください。基本方針は、「障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応える物的・質的環境を整え、インクルーシブ教育システムの構築をめざす」としました。

「1 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備」では④、⑤、⑥に示していますように特別支援学校の新設や再編整備を計画しています。

「2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上」では、⑨⑩に示していますように、本県の課題となっている特別支援学校教諭免許状保有率の向上と、個別の指導計画の充実などを考えています。

この計画は、平成30年度から34年度を実施期間とし、大分県における特別支援教育のさらなる推進と充実を図るものです。

なお、32ページには、保護者向けの資料として概略版を作成しました。教育委員会ホームページに掲載し、周知・啓発する予定です。説明は以上です。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

パブリックコメントについては新聞でも報道等されましたが、この計画のうち、盲学校、聾学校についてご意見をいただいたことと思います。その部分の整理はもう終わったのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

盲学校、聾学校について、「併置」という表現をしておりましたが、そのことについて16件のご意見をいただきました。そのうち、多くは視覚障がいの方と聴覚障がいの方のコミュニケーションが取りにくいのではないかといったご意見でした。そのことにつきましては、視覚障がいの方は耳からの情報を、聴覚障がいの方は目からの情報を頼りに学習をしますので両校は「別運営である」ということ、全く別にして授業を行うことをもっと丁寧に説明すべきだったと思っております。さらに、「併置」という言葉によって一緒に学習するものと誤解をされたと思いますので、概要の中では「同一敷地内に設置」という表現に変更しております。

(松田委員)

32ページの「障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備」として幼稚園についても記載がありますが、これは公立幼稚園を対象にしているのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

はい。公立幼稚園を対象に考えています。この32ページの資料は計画のうち主なものを掲載しています。本文の中では、幼稚園、保育所等を対象としてネットワークによる支援体制の構築や保健・福祉部門との連携について書き込んでいます。

(松田委員)

32ページの「多様な障がいへの対応」として、専門性を担保するために特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を掲げています。特別支援学校では原則、在勤2年以内を取得することとしていますが、研修には授業がある時に行くことになるのでしょうか。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

多くの方は認定講習で単位を取得することになるとは思いますが、それらの多くは夏期休業中に開催されています。

(工藤教育長)

この計画については、これまでも随分いろいろと議論をいただきました

たし、パブリックコメントでもご意見をいただきまして、ほぼ方向性が定まってきたと思います。

また、計画は次年度4月からのスタートとなりますので、そのための予算取りもしているところです。

(工藤教育長)

他にご意見はございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ①中学校数学指導力強化巡回指導の実施状況について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「中学校数学指導力強化巡回指導の成果と課題について」米持義務教育課長から報告いたします。

(米持義務教育課長)

報告第1号として、本年度の中学校学力向上対策支援事業の1つとして行っている数学指導力強化巡回指導の実施状況について報告します。

1ページをお開きください。

目的は、義務教育課の数学担当指導主事と各教育事務所指導主事が県内全ての中学校数学教員の授業を参観し、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成する授業を目指した「新大分スタンダード」を踏まえた授業づくりについて、協議及び指導・助言することを通して、生徒の学力向上とともに県内の数学科教員の指導力向上を目指すことです。

この巡回指導は年2回を計画しており、1回目の訪問では数学担当指導主事が授業の良さや問題点を伝え、今後どのように改善していくのかという視点で授業者と協議を行いました。また、2回目の訪問では1回目の訪問後の改善状況について指導・助言を行いました。1月31日現在、のべ180校366名の数学教員への指導・助言を終えたところ



です。

1回目の訪問で見られた主な問題点は次の3点です。

まず1点目は、「新大分スタンダード」で求めている授業の「めあて（目標）」や「課題」が生徒にとって分かりづらいこと。2点目は1時間の授業の中で、生徒に数学として付けたい力がしっかり付いたのかを把握できていないこと。3点目は数学の内容を十分に理解できていない生徒に対して必要な手立てが不十分なことです。

2ページには、ある先生の授業が1回目の訪問時と比較して2回目の訪問時に向上していた事例を載せています。1回目の巡回指導時の授業は3年生が「平方根」を初めて学習するという内容です。【授業の問題点】①②のように平方根を学ぶ「めあて」が設定できておらず、「課題」のどんな数だろうかという設定も生徒にとって分かりづらいものとなっています。また、問題点③④のように、授業者が課題の解決に向けたレールを敷いてしまい、生徒が自分の考えを試行錯誤する場面や自分の考えを他者に伝えるために、「課題」解決の過程を書いたり、他者の考えを聞いて自分の考えをまとめる場面などが設定されていません。さらに、問題点⑤のように、「まとめ」が「課題」の答えになっていません。この授業は $\sqrt{\quad}$ を用いて表される数について良さや面白さを生徒に実感させ、次の学習に繋がるように行う必要がありました。

授業後、授業改善のきっかけを掴むよう担当指導主事と授業者で数学の指導の在り方について協議を行いました。そして、この授業者は2回目の訪問までに、自らの指導について他の先生方のアドバイスをもらいながら授業力を高めていきました。

2回目の訪問では、平行四辺形の面積を2等分する直線を生徒がを見つけ、証明する学習でした。【授業の改善点】①のように授業の「めあて」を設定し、②のように生徒が自分の考えを試行錯誤する場面を設定し、何を解決するかが明確な「課題」が設定されていました。また、③のように「課題」解決に見通しがもてない生徒に対しては、既習の学習と関連付けて考えられるように支援していました。④のように生徒が自分の考えをグループで交流しながらホワイトボードにまとめ、筋道立てて説明することで、論理的な思考力や表現力を育てようとしていました。また、⑤のように「まとめ」は見事に「課題」に対する答えとして呼応していました。

このように、1回目の巡回指導で指導したことを多くの教員が受け止め、各教室で数学の授業改善が進みつつあります。

最後に前ページの下段は、本年1月14日付けの大分合同新聞においてこの巡回指導が記事になりましたので、参考資料として載せています。以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

この巡回指導によって、生徒は先生の授業が分かりやすくなったと感じているのでしょうか。

(米持義務教育課長)

巡回指導の際に逐一生徒による授業評価の状況について把握したわけではありませんが、1月末に集計した「学力向上に向けた取組状況調査」では生徒による授業評価の結果が良くなったことを把握しています。

(林職務代理者)

その辺についてももしっかり目を向けてほしいと思います。どの時点でもよいので、先生の授業力が向上しているのか把握してください。その際はエビデンスを明確にしていきたいと思います。

先週、全国の教育委員の会議に出席した際にもエビデンスについて随分議論がありました。この取組によって子ども達が満足していることが分かれば、とてもよい循環になると思います。

(高橋委員)

後々、授業改善によって生徒の理解度が向上しているかを計るため、テスト等の調査を実施する予定はありますか。

(米持義務教育課長)

数学担当指導主事が問題を用意してそのような調査を実施することは予定していません。県や国の学力調査が4月に予定されていますので、昨年度の調査結果等との比較や生徒による授業評価の結果とも見比べながら対策を考えていきます。

(高橋委員)

学力調査にもこのようなことが影響してくると思いますので、巡回指導の結果を何らかの形で出してください。

(岩崎委員)

特に数学のB問題に対する力を伸ばす上でこの取組は重要だと思いますし、一定の成果が出ていることも評価できます。

授業改善が進んだことでどのような効果があったのか、そしてその次にどのような対応を考えていくのかがポイントだと思います。

授業評価について、担当指導主事による巡回指導や生徒による授業評

価をどのように取り組んでいるか分かりましたが、学校全体或いは教科の教員による授業評価を組織的に行う仕組みづくりを県教育委員会と市町村教育委員会が連携してどのように取り組んでいくのでしょうか。

(米持義務教育課長)

学力検証会議を年2回行っており、その2回目が先日行われました。その場で臼杵市の取組を市教育委員会から発表してもらいました。臼杵市では中学校の定期考査を合同で作成し、実施しているとのこと。生徒の学力を把握するために市で統一して行い、それに向かって授業を展開し、結果を見ながら自校の足りないところを改善する取組を行っています。この取組は他の市町村にも参考になると思います。また、他の市町村でも同様の取組を行っているということも聞いています。このような取組を県教育委員会も後押ししたいと思っています。また、先日は北九州市教育委員会が本県に視察に来ました。情報交換の中で、北九州市はB問題において結果が伸びたという話を聞きましたのでその理由を尋ねたところ、北九州市では定期考査の問題を市教育委員会が回収し、特に「記述式」問題の内容についてコメントして学校に返却しているとのことでした。

このようなテストや評価の質を上げていくという取組を市町村単位で積極的に行っているということについて、本県でも参考にしたいと考えています。

(岩崎委員)

中学校の数学を伸ばすためにはこのような取組も大切だと思います。中学校の学力を伸ばす前提として、小学校の算数の基本的な学習内容が理解できていることも必要だと思います。何らかの形で小学校の算数指導にも指導できるような体制づくりを市町村教育委員会と連携して取り組むとこの取組もより効果的になるのではないのでしょうか。そのようなことも検討していただきたいと思います。宜しくお願いします。

(松田委員)

1回目の訪問時に挙げられた問題点が2回目では改善されてきていますので、先生方が努力していることがうかがえます。数学のB問題は国語の読解力などの他の教科とも関連しますのでその部分も伸ばしていただきたいと思います。

また、中学校の数学で躓っている生徒は、「自分が分からない、理解できない」ところを先生にしっかりと把握してもらい、個別で指導していただきたいという気持ちがあるようです。そして、躓きに応じた個別指導をしてもらうことにより数学が好きになったということも聞いたこともあります。もちろん先生の授業力も大切ですが、一人一人の子

どもの理解度や到達度に応じて先生がどのような対応を行うのかということも大事にして、北九州市の取組も参考にしながら次の取組を考えていただきたいと思います。

(工藤教育長)

このように積極的に現場を訪問して「新大分スタンダード」の定着に向けて授業改善を進めております。先ほど林職務代理がエビデンスについて言われましたが、調査問題の生徒の解答から各県も分析を進めているようです。先日参加した全国都道府県教育長協議会の際の発表では、小学校の小数の引き算でつまづいていることが中学校でも影響しているということを分析している県があります。調査問題の中から判明する生徒の躓きを吸い上げながら取組に反映していきたいと思います。そして取組を継続して授業力の向上に繋げていきたいと思います。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

## 【協 議】

### ①平成30年度大分県教育委員会の組織改正について

(工藤教育長)

それでは、協議の①「平成30年度大分県教育委員会の組織改正について」 能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

他にご意見はありますか。

それでは、今回の協議結果を踏まえて、進めていきたいと思いをします。

## ②大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(工藤教育長)

次に、協議の②「大分県文化財保護審議会委員の委嘱について」佐藤参事監兼文化課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

他にご意見はありますか。

それでは、今回の協議結果を踏まえて、進めていきたいと思いをします。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成29年度第21回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。